

会員各位  
スイムスクール保護者各位

YOUTH町田  
支配人 三村 徹

## 臨時休業による会費等の対応について (4月27日から5月11日までの休業期間)

日頃より、当クラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

4月23日、政府による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の発令および、東京都知事からの休業要請により、4月27日(火)から11日(火)まで臨時休業と致しております。

この臨時休業期間に伴う会費のお取り扱いについて、下記の内容とさせていただきますのでご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 【休業中の会費】

**全日会員**： 月会費の40% (3,520円税込) を6月分の月会費に充当(減額)させていただきます。

**平日会員**： 月会費25% (1,788円税込) を6月分の月会費に充当(減額)させていただきます。

**土日祝日会員**： 月会費60% (3,960円税込) を6月分の月会費に充当(減額)させていただきます。

※平日会員には、平日昼会員・平日夜会員(1,238円税込)も含まれます。

※学生・65歳以上割引会員の方の金額につきましては、後日こちらからご連絡させていただきます。

※上記休業期間中、休会されている方は対象外となります。

#### スクール会員(大人・子供・ハンディキャップ・ベビー)について

※子供はスイムダンス含む。

月曜スクール(子供のみ)：5/10の分を、11/29に振替開催致します。

火曜スクール：4/27.5/4.5/11の計3日分を6/29.8/31.11/30に振替開催致します。

水曜スクール：4/28.5/5の計2日分を6/30.9/29に振替開催致します。

木曜スクール：5/6の分を、9/30に振替開催致します。

金曜スクール：5/7の分を、10/29に振替開催致します。

土曜スクール：5/8の分を、10/30に振替開催致します。

※スクール会員と併用会員の方は、スクールについては減額ではなく上記の通り振替開催といたします。

※振替によるスクール開催中の三密(大人数によるレッスン)を避けるため、振替開催日を設けさせていただきました。

※上記休業期間中、休会されている方は対象外となります。

#### 学童保育・選手育成クラスについて

後日、担当者からご連絡致します。

以上